医療費未収金回収の業務委託について

当院では、医療費をお支払いいただけていない患者さんにつきまして、他の患者さんとの公平性の確保と病院運営の健全化のため、2024年より弁護士事務所へ回収業務を委託しております。

委託した債権につきましては下記の弁護士事務所が窓口になり、お支払いに関するご連絡、 ご相談および集金等の業務を行いますので、ご承知おきいただくとともに、ご理解とご協 力をお願い致します。

●業務委託先

弁護士法人	【所在地】東京都渋谷区渋谷2丁目 16-8 南雲ビル2階
舘野法律事務所	【代表者名】弁護士 舘野 完
弁護士法人	【所在地】神奈川県横浜市西区楠町 16-1 CITYBLDG 2 階
ライズ綜合法律事務所	【代表者名】弁護士 田中 泰雄

松山市民病院